

人事労務  
担当者であれば  
絶対に押さえて  
おきたい!

# 労働基準法改正等 「働き方改革」関連法案の 概要と企業の対応

～法改正等の概要と対応のポイントを明快に解説～

政府は労働基準法改正等関連法案について2019年4月の施行を目指している。関連法案では高度プロフェッショナル制度（「脱時間給制度」と言われている）、フレックスタイム制の見直し、一定日数の年次有給休暇の確実な取得さらには時間外労働の上限規制など大幅な変更を内容としております。

人事労務担当者は、これらの内容を理解し就業規則等に反映することが、業務の重要な一環となっております。そこで、労働法分野で深い見識をお持ちの岩本弁護士をお招きし、労働基準法改正等「働き方改革」関連法案の概要と企業の対応を分かり易く明快に解説いたします。

経営者・経営幹部、人事労務・総務部門の管理者・担当者ならびに企業を指導する社会保険労務士の方々などにご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

**日時** 平成29年11月17日(金)13時30分～16時30分

**場所** 高松商工会議所会館 5階 501会議室 (高松市番町2丁目2番2号)

**講師** 安西法律事務所 弁護士 <sup>いわもと</sup>岩本 <sup>あつし</sup>充史 氏

## 講師紹介

平成5年早稲田大学法学部卒、同5年参議院法制局参事、同8年司法試験合格、同11年弁護士登録、同年安西・井上・外井法律事務所入所(現安西法律事務所)現在に至る。同23年から東京簡易裁判所民事調停委員、同25年から東京地方最低賃金審議会公益代表委員、同26年から中央大学法科大学院客員講師。

この間、法廷活動に加え、各種団体における講演、執筆活動に活躍されている。

[著書]

「労働契約法の実務～指針・通達を踏まえた解説と実践的対応策～」

「職場に役立つ最新労働判例」、「異動・配転・出向Q&A」など

## 講座内容

### 第1 最近の労働法制の動向

- 1 ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)、働き方改革実行計画(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)、時間外労働の上限規制等について(平成29年6月5日労働政策審議会建議)、経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定)等を踏まえた法改正
- 2 継続審議となっている労働基準法等の一部を改正する法律案(高度プロフェッショナルの導入、裁量労働制の大幅な拡大等)の概要・実務対応
- 3 厚労省に設置された透明かつ公正な労働紛争解決システム等の在り方に関する検討会における議論動向と「解雇の金銭解消制度」の立法化がどのようになるのか

### 第2 想定される労働紛争とその事前予防策

～労働基準監督官による臨検と刑事責任追及への対応も含む。

※講座内容は法改正の動向等を踏まえて変更する場合があります。

# 申込要領

## 申込方法・支払方法

- ・下記「参加申込書」に所要事項をご記入のうえ、**11月10日(金)**までにファクシミリにて、お申込ください。なお、受付票は発行いたしませんので、直接会場までお越し下さい。
- ・準備の都合上、**11月10日(金)**以降の参加取消しの場合、参加費の返却はいたしかねますので、代理の方のご参加をお願いします。
- ・お手数ですが、右記口座までに参加費をお振込み下さるようお願いいたします。**お振込みの場合、振込控をもって領収証に代えさせていただきます。**なお、恐れ入りますが、振込手数料は貴社・団体にてご負担をお願いいたします。

## 参加費・振込先

### 《参加費》(1名につき)

香川県経営者協会・香川県社労士会 ・労働法ビジネスセミナー会員	8,500円 (資料代等を含みます)
会員外	9,500円 ( " )

### 《振込先》

	百十四銀行本店	香川銀行本店
口座(普通)	1233480	3503823
名義(共通)	香川県経営者協会	

## お申込み・お問い合わせ

### 香川県経営者協会

### 「H29年度労働法実践セミナー」係

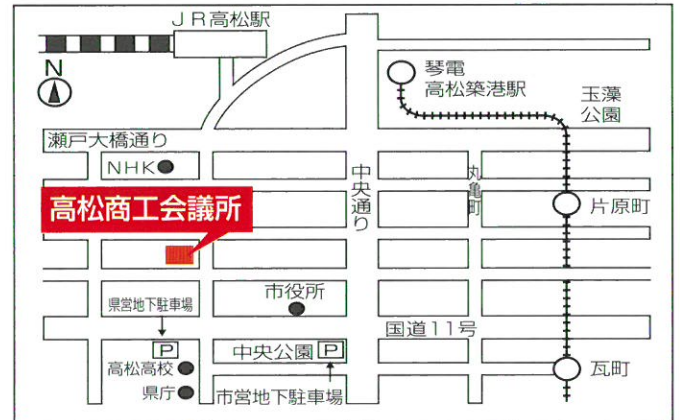
(担当：藤井、谷口)

〒760-0017 高松市番町2丁目2番2号  
TEL (087) 821-4691 FAX (087) 825-9274

#### 個人情報の取扱について

- (1) 参加お申込みによりご提示いただきました個人情報は、本セミナーに関わるご連絡、参加者名簿の作成など運営上の管理ならびに当協会が主催・実施する各種事業におけるサービスのご提供や事業のご案内のために利用させていただきます。法令に基づく場合等を除き、事業関係者以外の第三者に開示・提供いたしません。
- (2) 本パンフレット記載事項の無断転載をお断りいたします。

## 会場案内



- JR高松駅より徒歩で約10分、車で約5分
- 高松中央I.Cより車で約20分
- 高松西I.Cより車で約20分

----- ✂ ----- <キリトリ線> ----- ✂ -----

平成 年 月 日

香川県経営者協会 行き

FAX : 087-825-9274

※お申込みはFAXにてお願いします。

## 「H29年度労働法実践セミナー(岩本弁護士)」参加申込書

会社名・団体名 \_\_\_\_\_ 所在地 〒 \_\_\_\_\_

申込者(所属・役職) \_\_\_\_\_ (氏名) \_\_\_\_\_

TEL ( ) \_\_\_\_\_ FAX ( ) \_\_\_\_\_

●請求書(要・否)

	所属・役職名	氏名
会員・ 会員外		
会員・ 会員外		
会員・ 会員外		

参加費 円× 名= 円( 銀行 月 日振込予定) ※参加者多数の場合は、本申込書をコピーしご利用ください。